

# 令和6年度 第9回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和6年12月20日)

1 日 時 令和6年12月20日(金) 午後4時

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 佐野 慶一  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 清水 慶治郎  
委員 齊藤 國松  
委員 細谷 浩  
委員 三田 浩祥  
委員 高木 信明  
委員 岩田 よしかず  
委員 安井 伸弘

【事務局】 産業観光部長 吉田 峰子  
産業経済課長 橋本 幸夫  
経済企画係長 豊田 進  
経済企画係員 山口 貴史  
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会  
(2) 2025年農林業センサス  
(3) 議案  
(4) 報告事項等  
(5) その他  
(6) 閉会

## 5 会議の結果

### 【議長】

ただ今から令和6年度第9回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

### 【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

### 【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)2025年農林業センサスについて、区の政策企画課の方にご説明を行っていただきます。よろしくお祈いします。

### 【政策企画課】

それでは、2025年農林業センサスの概要について、お手元の資料にてご説明させていただきます。

(別紙にて説明)

### 【議長】

調査対象者は決定しているのか。

### 【政策企画課】

決定しておりません。調査員が調査対象候補者に訪問をして、聞き取り調査をしたうえで、調査対象者を決定いたします。

### 【議長】

1件1件何うのか。

### 【政策企画課】

1件1件伺います。

### 【議長】

調査員は決まっているか。

### 【政策企画課】

決まっております。

### 【議長】

その他にご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、その他に意見もないようですので、本件については以上といたします。

### 【政策企画課】

ありがとうございました。(政策企画課、退席)

### 【議長】

続きまして、(3)議案第9号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、議案第9号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてご説明いたします。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【議長】**

（別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える。）

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。続きまして、（3）議案第10号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、議案第10号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてご説明いたします。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【持田委員】**

（別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える。）

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。続きまして、（3）議案第11号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、議案第11号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてご説明いたします。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【持田委員】**

（別紙資料にて、現地を確認した結果を伝える。）

**【議長】**

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。続きまして、（3）議案第12号（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項及び法第3条第1項の規定に

基づく申請の承認) について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、議案第 12 号（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第 4 条第 1 項及び法第 3 条第 1 項の規定に基づく申請の承認) についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**【議長】**

(別紙の内容について、補足説明)

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

**【安井委員】**

区民農園の仕組みについて、ご教示願いたい。

**【議長】**

区が農地を借りて、区民の方に区画貸しをしている。

その他、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、本件について承認といたします。続きまして、(4) 報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

はじめに、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(5) その他について事務局よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」についてご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご意見等ございますか。

**【安井委員】**

要望書の内容に、国や都にとって、どうして農業が必要なのかについて記載する必要があるのではないか。

**【議長】**

要望書で農業の必要性を記載することについて、検討していきます。

**【議長】**

その他、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

今後、何かご意見がございましたら、事務局までご連絡をお願いします。それでは引き続き、(5) その他について事務局よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料2をご覧ください。「顕彰事業における受賞者の決定」についてご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(5) その他について事務局よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料3をご覧ください。「品評会の結果報告」についてご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(5) その他について事務局よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料4をご覧ください。「第38回野菜収穫オリエンテーリング実施報告」についてご説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは最後に、参考資料についてご説明お願いいたします。

**【事務局】**

それでは、「葛飾区の農業データ」をご覧ください。（別紙にて説明）

**【議長】**

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは、続いて、参考資料についてご説明お願いいたします。

**【事務局】**

それでは、参考資料をご覧ください。「東京都農業会議情報 第403号」について、皆様へ情報提供いたします。

**【議長】**

ありがとうございます。その他、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは、他にないようですので、これにて令和6年度第9回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。